

第3章 計画の達成に向けて

計画の目標を達成するため、次のポイントに留意しつつ、1～3の事項に取り組み、試験研究機関としての能力の強化等を進める。

【ポイント】

イノベーション創出に向けた取組

STATION Aiの開業に伴い、全国から本県へスタートアップ等が集まっている。スタートアップ等が有する優れた技術やアイデアを、時期を逃さず取り込むため、積極的に情報交換を行うとともに、スタートアップ等や異分野の民間企業等との連携により、最新の技術や革新的なアイデアなどに基づく研究開発に取り組む。

若手研究員の確保・育成

40代の中堅研究員が少ないため、技術の伝承が途絶えたり、若手研究員の育成が滞る懸念がある。そのため、農林水産業の振興に試験研究の立場で貢献したいと考える若手職員を増やすための取組を進めるとともに、職場研修、OJT、国への派遣研修等に加え先端技術やイノベーションマインドを学ぶ機会づくりを進める。

1 研究企画運営能力の強化

(1) 試験研究のマネジメント

- 限られた研究予算や人員の中で、本県の農林水産業の振興に直結する公設試としての研究成果を創出するため、現場ニーズや農林水産行政の観点から優先すべき研究分野・課題を選定し、リソースを重点的に投入する。
- 要望課題制度を維持しつつ、動きの速い現場のニーズや社会情勢の変化に速やかに対応できる課題設定の仕組みを検討する。

(2) 産学官共同研究の推進

- 大学やスタートアップを含む民間企業等との連携を強化するため、積極的な情報交換や各種イベントへの参加などに取り組む。
- 得た情報やネットワークを生かし、「あいち農業イノベーションプロジェクト」を始めとする、イノベーション創出に向けた産学官共同研究に取り組む。
- イノベーション創出につながる試験研究を円滑に進めるため、スタートアップ等の革新的な技術・アイデアに対応しうる研究シーズの開発に取り組む。

(3) 試験研究の効果的な運営

- 部門毎に研究課題を進行管理表に整理し、PDCAサイクルを回して進捗を確認する。
- 専門分科会の開催や外部評価を実施し、評価に基づき柔軟に課題の見直しを行う。
- 2028年度（計画策定後3年目）に中間評価を行い必要に応じて計画を見直すとともに、次期計画策定の検討材料とする。

2 研究成果の迅速な普及

(1) 研究成果の公表

- 試験研究に対する県民理解を促進し、成果の多面的な利用を進めるため、学会発表や論文投稿、各種イベントへの出展、農林水産関係者への成果の説明などに積極的に取り組む。
- これらの取組を通じて、特に若手研究員の成長を促し、試験研究に携わる意欲の更なる向上につなげる。

(2) 研究成果の普及

- 研究開発の早い段階から成果の出口戦略を検討し、行政や普及組織と連携しながら研究に取り組む。特に、品種育成については、種苗等生産供給体制やブランド化について十分に検討を行う。
- 研究員が現地実証に積極的に関わることにより、現地での問題点を把握・解決しながら、より普及性の高い技術開発に努める。

(3) 知的財産化の推進

- 成果を生産現場で活用し、その効果を社会に効果的に還元するため、研究成果の知的財産権の確保と有効利用を図る。

3 研究開発基盤の強化

(1) 研究員の資質向上

- 技術継承を主眼に置いた段階的なOJTを実施することにより、それぞれのステージに応じた能力の獲得に努める。
- 若手研究員の早期育成、時代に即した知識や新技術の習得のため、先端の研究トレンドに触れる機会を設ける等の教育・研修を充実させる。
- 試験研究に関する知識や技術の習得に加え、研究員のイノベーションマインドの醸成に努め、専門分野を超えた連携や柔軟な考え方ができるイノベーション人材の育成を進める。

(2) 研究施設・設備の計画的な整備

- 老朽化が著しい研究施設や機器等を計画的に整備・更新するとともに、大学や民間企業などと共に行う最新の研究テーマに対応可能な施設・備品を整備する。

(3) 研究費の確保

- 研究に必要な一般財源の確保に取り組むとともに、競争的資金の活用や民間企業等との共同研究などにより研究費の確保に取り組む。